

公共建築相談窓口の役割と 最近の相談傾向について

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

1 はじめに

「官公庁施設整備における発注者のあり方について」（平成29年1月20日社会資本整備審議会答申）においては、個別の公共建築工事の適切な発注と実施に資するために国土交通省が当面実施すべき施策として、相談窓口の活用促進と適切な対応が挙げられています。

国土交通省大臣官房官庁営繕部では、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための窓口（公共建築相談窓口*）を設置しています。これまでも公共建築相談窓口は幅広くご利用いただいております。最近の相談傾向についてご紹介します。

2 公共建築相談窓口の役割

公共建築相談窓口は、平成14年度に国土交通省をはじめ、全国の地方整備局営繕部や営繕事務所等に統一的に設置されました。最近では平成25年7月に社会資本全体の老朽化対策における地方公共団体への支援の推進を図るために窓口機能を強化し、平成26年1月には急増している公共工事における不調・不落対策として、予定価格の適正な設定等に関する相談の受付を開始しています。また、平成28年4月に発生した熊本地震の復旧・復

興にあたっては、九州地方整備局営繕部から被災した地方公共団体に対して、公共建築相談窓口において公共建築物についての技術的な相談に対応することを改めて連絡しており、その活用を促進しています。

3 最近の相談傾向について

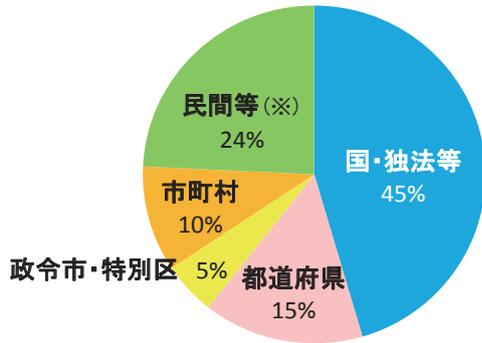
公共建築相談窓口では、平成26年度以降は毎年度2,000件以上の相談に対応しており、平成28年度（平成28年4月～12月の暫定数、以下同じ）は1,993件（平成27年同時期は1,875件）の相談に対応しました。

相談者は、公共発注機関である国・独立行政法人（以下、「独法」という。）等や地方公共団体からの相談が約75%、民間発注者・設計事務所・建設業者等（以下、「民間等」という。）が約25%となっています（図1）。平成28年度は前年度と比較して民間等からの相談が約20%増加しており、公共建築相談窓口が幅広く認識・活用されていることが推測されます。

相談内容は、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、多岐にわたっており、企画・予算措置が17%、発注・実施（設計、積算、入札手続き、工事監理）が51%、保全が26%となっています（表1）。

「企画・予算措置」については、国・独法等からの相談が多く、各省庁が政策を実施するうえで

* http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000016.html



※ 民間等…民間発注者、設計事務所、建設業者等

図1 相談者の内訳 (平成28年4月～12月)

必要な経費の予算要求へ向けた作業が本格化する6月に増加する傾向があります。

「設計」については、公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正（平成26年法律第56号）において発注者の責務の一つとして適切な予定価格の設定が挙げられたことを踏まえ、設計業務委託費の積算関係の相談が増加しています。

「積算」については、平成27年度までは「営繕積算方式」活用マニュアル、不調・不落対策及びインフレスライドに関する相談が多く見られましたが、平成28年度は技術基準の具体の解釈等のより詳細な相談が増加しています。9月以降は前年度同時期に比べて相談が減少する傾向にありましたが、12月は公共建築工事の一般管理費等率の見直しを受けて、再び相談が増加しています。

「工事監理」については、公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書が平成27年度末に3年ぶりに改定されたことを受けて、それらに関する相談が増加しています。

「保全」については、建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）を受けて、平成28年6月1日から有資格者による点検が義務化された影響から、点検業務を外委託するための相談が増加しています。

表1 相談内容の内訳 (平成28年4月～12月)

相談内容	件数	割合
企画・予算措置	332	17%
発注・実施	1033	51%
設計	318	16%
積算	281	14%
入札手続き	129	6%
工事監理	305	15%
保全	509	26%
その他	119	6%
合計	1,993	100%

4 おわりに

公共建築相談窓口では、全国の営繕職員が相談に対して、迅速かつ丁寧に対応するよう心がけています。相談を受ける側も、相談内容をきっかけとして、業務への理解を深めたり、技術基準類をより分かりやすい表現に改めたりするなど、日々の業務にフィードバックしています。

身近で頼りになる公共建築相談窓口となるよう、引き続き丁寧に対応していきたいと考えていますので、公共建築について技術的に困りのことなどがありましたら、最寄りの窓口を気軽にご利用ください。

表2 公共建築相談窓口一覧

組織	窓口	電話	内線
本省	大臣官房官庁営繕部 計画課	03-5253-8111	23224,7
北海道開発局	営繕部 営繕調整課	011-709-2311	5730
東北地方整備局	営繕部 計画課	022-225-2171	5153
	盛岡営繕事務所 保全指導・監督室		5513
	盛岡営繕事務所 技術課	019-651-2015	—
関東地方整備局	営繕部 官庁施設管理官	048-601-3151	5114
	計画課課長補佐		5153
	保全指導・監督室室長補佐		5513
	東京第一営繕事務所 技術課長	03-3363-2694	—
	東京第二営繕事務所 技術課長	03-3531-6550	—
	甲武営繕事務所 技術課長	042-529-0011	—
	宇都営繕事務所 技術課長	028-634-4271	—
	横浜営繕事務所 技術課長	045-681-8104	—
	長野営繕事務所 技術課長	026-235-3481	—
北陸地方整備局	営繕部 計画課	025-280-8880	—
	金沢営繕事務所 計画課	076-263-4585	—
中部地方整備局	営繕部 計画課	052-953-8197	—
	静岡営繕事務所 技術課	054-255-1421	—
近畿地方整備局	営繕部 計画課長	06-6942-1141	5151
	計画課長補佐		5153
	保全指導・監督室	06-6443-1791	—
	京都営繕事務所 保全指導・品質確保課	075-752-0505	—
中国地方整備局	営繕部 計画課長補佐	082-221-9231	—
	岡山営繕事務所 技術課長	086-223-2271	—
四国地方整備局	営繕部 計画課長補佐	087-851-8061	5153
九州地方整備局	営繕部 計画課長補佐	092-471-6331	5153
	保全指導・監督室室長補佐		5513
	熊本営繕事務所 技術課長	096-355-6122	—
	鹿児島営繕事務所 技術課長	099-222-5188	—
沖縄総合事務局	開発建設部 営繕課	098-866-0031	5152